

トリナ・ソーラー・ジャパン株式会社
 東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 4 号
 常盤橋タワー2606
 営業部: [Tel:03-6435-9006](tel:03-6435-9006)

使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供について

一般社団法人太陽光発電協会が定める「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」に基づき、化学物質の含有状況を以下に示します。

記

- 対象モジュール
トリナ・ソーラー・ジャパンが輸入販売するすべての太陽電池モジュール。
- 対象部位
 - ①フレーム
 - ②ネジ
 - ③ケーブル
 - ④ラミネート部（端子箱を含む、①・②・③以外部分）
- 対象物質および含有率
対象である化学物質について、含有量は以下の通りである。

対象物質	含有率基準値	含有率 ※			
		①フレーム	②ネジ	③ケーブル	④ラミネート部 (端子箱を含む)
鉛 (Pb)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	0.1wt%未満
カドミウム (Cd)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし
ヒ素 (As)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし
セレン (Se)	0.1wt%未満	なし	なし	なし	なし

※ 含有率（理論値） = [部位中の対象化学物質含有量] ÷ [部位の質量]

- ✓ 弊社モジュールは、REACH 規則^{※3}の登録をしております。
- ✓ 弊社モジュールは、結晶シリコン系のセルを使用しており、化合物系太陽電池（例えば、CIGS、CIS 等）で主成分とされているセレンやカドミウム、ヒ素は使用しておりません。

➤ **処理方法**

トリナ・ソーラー・ジャパンが輸入販売した太陽電池モジュールは、適切な方法でリサイクル及びリユースを進める協力企業及び団体を紹介させていただくことが可能です。

詳しくは、弊社営業窓口にお問い合わせください。

以上

※1、※2 : 一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）より公開されている「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン（第1版）」より引用。

※3 : REACH（Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals）規則とは、欧州連合（EU）における化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則です。